

8. 標準化①

形骸化を排除し、儲けるISOへ

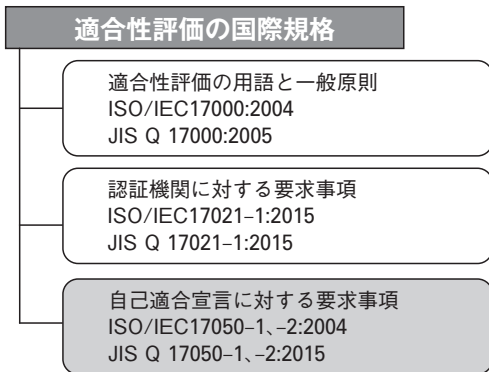
自己適合宣言 (ISO/IEC17050)

1. 自己適合宣言とは

自己適合宣言の国際規格はISO17000シリーズの1つとして発行されたISO/IEC17050-1、-2：2004(JIS Q 17050-1、-2：2005)である(図1)。「ISO自己適合宣言」とは、自らが対象とする要求事項(たとえば、ISO9001など)に対して適合(要求事項を満たしている)の証明を自己責任の下、宣言することである。勝手に宣言するのではなく、国際規格にしたがって自己適合宣言をするものであり、要点は次の2点である。

- ①対象(ISO9001やISO14001など)を明確にして自己適合宣言をする。
- ②適合宣言の基礎とした適合性評価結果を明確(開示)にする。

図1 適合性評価の国際規格



2. 自己適合宣言を必要とする背景

1992年のEU(欧州)の市場統合に始まって、急速に経済活動のグローバル化が進み、規制緩和の流れ、インターネットの普及、市場のボーダレス化、新技術製品の加速化とともに迅速化、効率化が望まれる背景があった。「自己適合宣言」は合理的で必然性のある優れた手法であるといえる。EU(欧州)における製品安全規格であるCEマーキング、日本ではJIS製品規格などさまざまな形態の自己適合宣言がある(図2)。

図2 さまざまな自己適合宣言



日本企業を取り巻く経営環境は激しく厳しい。企業は常に選択と集中を迫られる中で、選択したISOマネジメントシステムが、人任せであったり、形骸化したものであってはならない。経済情勢の変化に伴い、形骸化したISO認証登録から自己責任の厳しさの下、「自ら進んで取組む自己適合宣言」が静かに浸透している。公共団体での採用拡大、中小企業だけではなく大企業の採用事例などが挙げられる。

3. 有効活用のポイント

ISO自己適合宣言により、自主性と自己責任の企業風土を育てることが大切である。人に言われてやるのではなく、自ら進んでやるほど、自分と組織(企業)にとって、経営に役立ち、強いものはない。企業の存続基盤である「儲ける」ISOを目指して、仕事の優先順位を常に考える企業風土や費用対効果を厳しく追及する企業風土が事業の継続的発展につながる。

(齊藤 博)